

福島第一原子力発電所

特定原子力施設に係る実施計画の 一部補正について

平成25年5月7日

東京電力株式会社

実施計画の位置づけ

特定原子力施設への指定と実施計画に基づく規制への移行

◎ 「特定原子力施設」への指定

福島第一原子力発電所は、原子炉等規制法64条の2に基づき、原子力事故が発生し、応急の措置を講じている施設として平成24年11月7日に「特定原子力施設」に指定された。

◎ 「実施計画」に基づく規制・検査

指定後、原子力規制委員会により示された「措置を講ずべき事項」に基づき、特定原子力施設に関する保安又は特定核燃料物質の防護のための措置を実施するための計画である「実施計画」を策定し、平成24年12月7日に原子力規制委員会に提出



※原子力規制委員会は、当該実施計画の妥当性を評価し、認可するとともに、実施計画の認可後は、実施計画に基づき事業者が適切な対応を行っているか进行检查する

実施計画の認可までのプロセスとこれまでの審議状況

実施計画の提出（平成24年12月7日）

○特定原子力施設監視・評価検討会による審議（H25.5.7現在）

第1回(H24.12.21): 全体説明

第2回(H25.1.24) : リスク評価、多核種除去設備

第3回(H25.2.1) : 多核種除去設備、線量低減対策

第4回(H25.2.21) : 多核種除去設備、4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しの安全性、3号機燃料取り出しカバー、1～4号機原子炉建屋の耐震性

第5回(H25.3.1) : 多核種除去設備、4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しの安全性

第6回(H25.3.8) : 多核種除去設備、全体工程・リスク評価、燃料デブリ取り出し、敷地周辺における線量評価

第7回(H25.3.29) : 停電事故

第8回(H25.4.12) : 地下貯水槽からの漏えい他

第9回(H25.4.19) : 地下貯水槽からの漏えい、汚染水処理の対応 等

○原子力規制庁との面談における個別指摘事項への対応

審議状況・個別指摘事項等を踏まえた**実施計画の全体補正**（準備が整った箇所から順次申請）

○これまでの補正実績

①H24.12.25 : 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の耐震性等の評価

②H25.1.11 : 特定原子力施設の保安について、福島第一の組織見直しに伴う変更

③H25.2.7 : 特定核燃料物質の防護

④～⑥H25.3.22,3.29,4.12 : 全体補正1～3回目

⑦H25.5.7 : 全体補正4回目 ←----- **本日の提出**

原子力規制委員会ならびに規制庁の確認・評価

実施計画の認可

補正内容の種類

○補正内容の種類

1. 原子力規制庁による「実施計画」と「中期的安全確保に関する施設運営計画」の記載内容との比較・審査によって、記載を充実化する事項
2. 監視・評価検討会の外部有識者から記載するようご指摘のあった事項
3. 原子力規制庁との実施計画記載方針面談の結果により、実施計画の記載充実が必要と判断した事項
4. 特定原子力施設監視・評価検討会での議論やご質問への回答等を踏まえて、実施計画への記載の充実が必要と判断した事項
5. 検討の進捗や計画の変更に伴い、実施計画へ反映する事項

- 例：
- ・ろ過水タンク1基を濃縮塩水タンクとしての使用にあたっての記載の変更・追加
 - ・3号機原子炉建屋およびタービン建屋、廃棄物処理建屋、コントロール建屋の代表号機以外の耐震安全性評価結果を追加
 - ・敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量について、タンクの線量評価の見直し
 - ・実施計画の理解促進について、迅速な情報公開について追記



本補正内容については概ね、これまで中長期ロードマップ、施設運営計画ならびに特定原子力施設監視・評価検討会の説明資料等で公表してきた内容である。

【参考】各章の補正内容の例

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価

○記載の適正化

II 特定原子力施設の設計、設備

○「2.1 原子炉圧力容器・格納容器注水設備」

・ろ過水タンクについて、1基を濃縮塩水タンクとして用いることをふまえ、注水設備としてのタンク基数を1基に変更

○「2.5 汚染水処理設備等」

・ろ過水タンクの使用およびタンク増設計画を踏まえて記載の修正

○「2.6 滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋

・3号機原子炉建屋およびタービン建屋、廃棄物処理建屋、コントロール建屋の代表号機以外の耐震安全性評価結果を追加

○「2.12 使用済燃料共用プール設備」

・使用済燃料共用プール躯体の耐震安全性評価を追加

○「2.13 乾式キャスク仮保管設備」

・輸送貯蔵兼用キャスクAに関する評価の削除

○「2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設」

・多核種除去設備B、C系の汚染水を用いた通水試験（ホット試験）の計画及び工程を更新

【参考】各章の補正内容の例

Ⅲ 特定原子力施設の保安

- 「Ⅲ編 2.2 線量評価」
 - ・ タンクの線量評価の見直し

Ⅵ 実施計画の実施に関する理解促進

- ・ 迅速な情報公開ならびにソーシャル・コミュニケーション室について追記
- ・ 南相馬市との「原子力発電所に係る通報連絡に関する協定書」の締結に伴い通報連絡先に追記

また、実施計画の「別冊集」に下記事項を反映

- 汚染水処理設備等の構造強度および耐震性について、ろ過水タンクの評価を追記
- 乾式キャスク仮保管設備の耐震性について、輸送貯蔵兼用キャスクAに関する評価を削除
- 乾式キャスク仮保管設備を構成する機器の寸法等の要目について新たに記載
- 緊急時対応の補足説明として、福島第一原子力発電所原子力事業者防災業務計画を追加